

DRに対応可能な 家庭用蓄電システムの 導入を支援します

補助額

最大 **60** 万円
1申請あたり

補助率

1/3 以内

補助対象

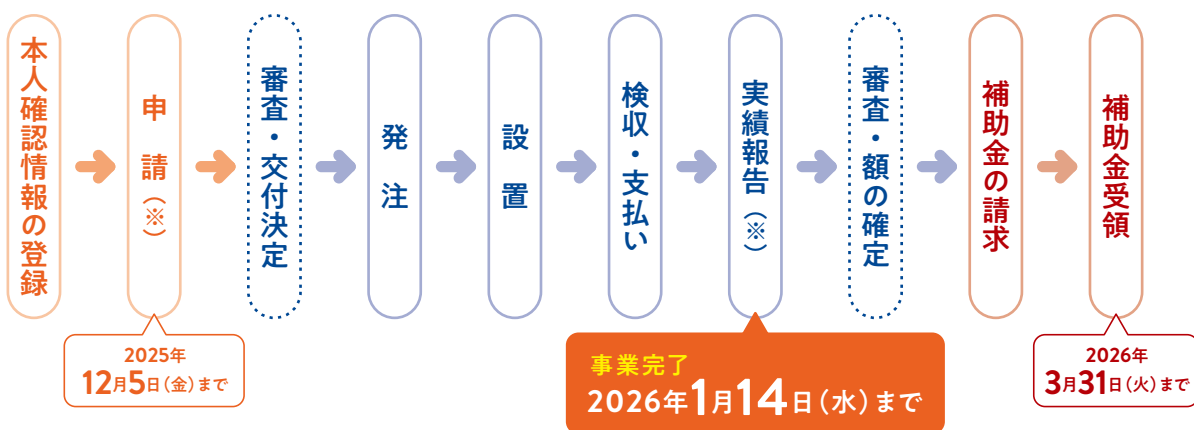
- 蓄電システム機器代
- 工事費・据付費

申請期間

2025年4月中旬頃※ → 12月5日(金)

※蓄電池アグリゲーター／小売電気事業者の初回登録公表日以降となります。

申請から補助金受領までの流れ



※申請や実績報告は販売事業者による代行手続きが必要となります。

交付決定前に着手しても良いこと

- 見積取得
- 申請代行委任

以下は交付決定後の着手開始も可能

- ・ 系統連系※に係る手続き
- ・ 需要家-蓄電池アグリゲーター／小売電気事業者間の契約
- ・ FITの変更認定申請(必要な場合)

交付決定前に着手してはいけないこと

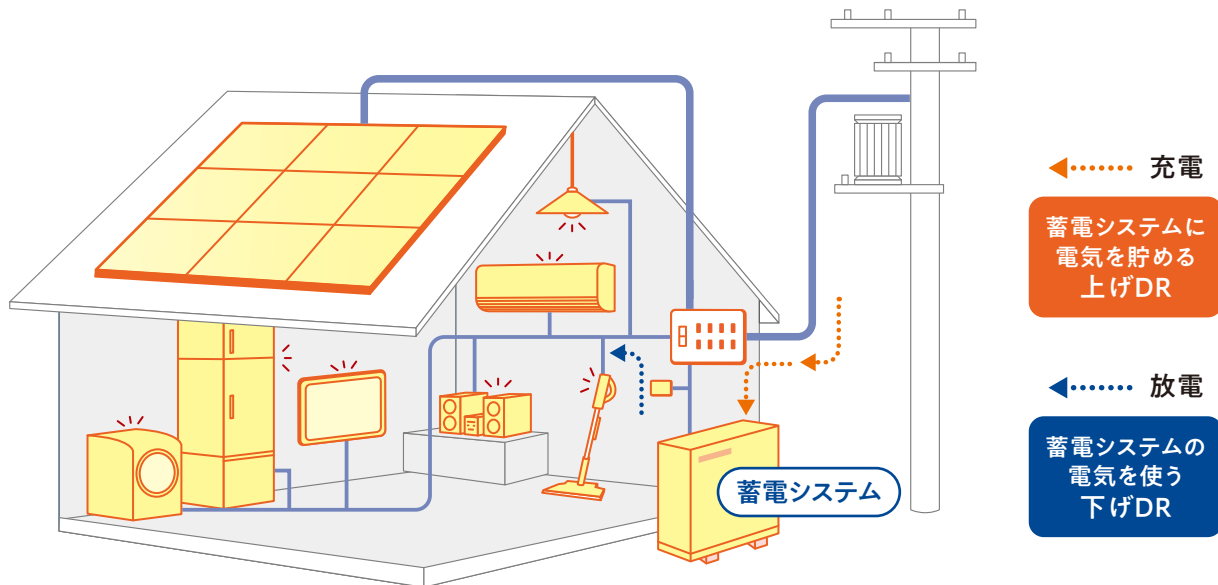
- 需要家-販売事業者間の蓄電システムに係る契約または受発注及び支払い
- 蓄電システムの設置・据付工事
- 代金支払(信販会社経由の着金も不可)

※系統連系は設備によって完了までに要する期間が異なるため、自身が契約している小売電気事業者もしくは販売事業者にて、要する期間をよく確認してください。

? DRってなんですか?



ディマンドリスポンスの略称で、電力需給に合わせて電力消費を調整する手法です。
電力需要が少なく電気代が安い時間帯に蓄電池に充電し、
電力需要が多く電気代が高くなる時間帯に蓄電池に蓄えた電気を使用することが可能となり、
ご家庭の電気代の節約が期待できます。



※詳細なサービス内容は販売業者様を通じて蓄電池アグリゲーター／小売電気事業者にお問い合わせください。

Q 需給ひっ迫時のDR制御は電気が使えなくなるの?

A 電気を使用できなくなるわけではありません。
需給ひっ迫時のDR制御は、蓄電システムに貯めてある電気をご家庭内で優先的に使用するモード等へ切り替えが行われたりするものが一般的です。

Q IoT機器 (HEMS) は必須なの?

A DR対応をするために必要不可欠である場合とそうではない場合がありますので、詳しくは、販売事業者または蓄電池アグリゲーターや小売電気事業者にお問い合わせください。なお、問い合わせの結果必須の場合においても、補助金の対象ではありません。

Q 他の補助金との併用は可能なの?

A 他の国庫補助金※の併用はできません。ただし、財源が同じ国庫の場合でも補助対象設備が異なる場合は可能です。
また、以下についてはそれぞれの窓口にご確認ください。
●税制優遇との併用:それぞれの税制担当窓口にご確認ください。
●地方自治体が実施する補助金や助成金との併用:当該地方自治体の窓口にご確認ください。

※負担金、利子補給金並びに補助金適正化法第2条第4項第1号に掲げる補助金、及び同項第2号に掲げる資金を含む。

Q 補助金はいくらもらえるの?

A 補助金の計算方法は、公募要領P.10に掲載しておりますのでそちらをご確認ください。また、本事業で補助対象となる蓄電システム製品一覧をHPに公開する際に、「補助金計算ツール」も掲載しますので必要に応じてご活用ください。

※計算ツールで算出される金額はあくまで参考の金額となります。

その他、よくあるご質問はSIIのHPで公開しているFAQ(<https://dr-battery.sii.or.jp/r6h/>)をご確認ください。

問合せ先 一般社団法人 環境共創イニシアチブ DR蓄電池事業担当

ナビダイヤル TEL 0570-099-017 IP電話用番号 TEL 042-204-0218

Eメール dr_ess_info@sii.or.jp

※受付時間は10:00~12:00、13:00~17:00(土日祝除く)
※通話料がかかりますのでご注意ください

詳細はホームページ・
公募要領をご覧ください。



<https://dr-battery.sii.or.jp/r6h/>